

株 主 各 位

第51回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

●事業報告

| | | |
|---------------------------|----|------|
| 「会社の新株予約権等に関する事項」 | …… | 1頁 |
| 「会社の業務の適正を確保するための体制」 | … | 2～4頁 |
| 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」 | … | 5頁 |

●連結計算書類

| | | |
|----------------|----|-------|
| 「連結株主資本等変動計算書」 | …… | 6頁 |
| 「連結注記表」 | …… | 7～14頁 |

●計算書類

| | | |
|--------------|----|--------|
| 「株主資本等変動計算書」 | …… | 15頁 |
| 「個別注記表」 | …… | 16～21頁 |

(2019年9月1日から2020年8月31日まで)



上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2013年12月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき2,200円
- (3) 新株予約権の行使条件
 - ① 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
 - ② 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。
 - ③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。
 - ④ 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使期間 2015年12月12日から2023年12月12日まで
- (5) 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------|---------------|------|
| 取締役 | 1,700個 | 普通株式 17,000株 | 2名 |
| 監査役 | 300個 | 普通株式 3,000株 | 1名 |

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会社の業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」がこれを統括する。
 - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
 - (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運営状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
 - (4) 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については、「コンプライアンス委員会」が対処するものとし、不祥事の未然発見及び再発防止に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守し、文書又は電磁的媒体に適切に記録し保管する。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保管状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令に則り必要な情報開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、リスク管理に関する基本方針を決定する。「リスクマネジメント規程」を制定し、当社又はグループ各社のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確にする。「リスクアセスメント委員会」がこれを統括する。
 - (2) 「リスクアセスメント委員会」は、経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して提供する。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、会長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
- (2) 当社は、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は取締役会規程において定め、必要に応じ執行役員会において事前に議論を行う。
- (3) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は取締役会が策定した経営目標・予算の達成に向けて職務を執行する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、社会的規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。
- (2) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運用を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき当社グループの連結経営を実践する。
- (3) 子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。子会社の規程は当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
- (4) 「内部監査室」は、当社及び子会社における内部監査を定期的を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (5) 監査役は子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監査する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- (2) 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の遂行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。
 - (2) 当社及び子会社は、「社内通報制度規程」に基づき通報者保護に努めるものとする。
 - (3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
 - (4) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合これを尊重する。
 - (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - (3) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。
10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
 - (2) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - ① 反社会的勢力対応部署の設置
 - ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - ③ 外部専門機関との連携体制の確立
 - ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - ⑤ 暴力団排除条項の導入
 - ⑥ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を5回開催し、定例報告確認事項のほか、「取締役会規程」に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。

また、会長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、重要確認事項について主管部署及び各子会社から報告を受けました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

取締役会議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する電子情報を含む資料について、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。

3. 損失の危険の管理

当社グループの主要なリスクについて、会長が委員長を務める「リスクアセスメント委員会」に於いて審議し、各社社長からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しました。

4. 取締役及び使用人から監査役への報告

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社監査役の要請に応じて報告を行っております。

5. 監査役の監査体制

監査役は、取締役会への出席及びグループ各社の取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて報告を受けるとともに、必要がある場合には意見を述べ、稟議書等の業務執行に関わる重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び執行役員、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019 年 9 月 1 日から
2020 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|---------|---------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当期首残高 | 971,191 | 890,715 | 1,335,649 | △25 | 3,197,530 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 440 | 440 | — | — | 880 |
| 剰余金の配当 | — | — | △72,278 | — | △72,278 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | 314,866 | — | 314,866 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 440 | 440 | 242,587 | — | 243,467 |
| 当期末残高 | 971,631 | 891,155 | 1,578,237 | △25 | 3,440,998 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|--------------------------|-------------------------------|------------------|---------------------------------|--------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当期首残高 | △12,120 | △63,955 | △76,076 | 312,421 | 3,433,875 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | — | — | — | — | 880 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △72,278 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | — | — | 314,866 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | 8,427 | 466 | 8,894 | △84,543 | △75,649 |
| 当期変動額合計 | 8,427 | 466 | 8,894 | △84,543 | 167,818 |
| 当期末残高 | △3,692 | △63,489 | △67,182 | 227,877 | 3,601,693 |

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

| | |
|----------|---|
| 連結子会社の数 | 5社 |
| 連結子会社の名称 | JESCO株式会社（注） JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY JESCO SUGAYA株式会社 JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITED |

（注）JESCO株式会社は、2019年9月1日付で、JESCO CNS株式会社より商号を変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社（2社）の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a.有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b.たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a.有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年から49年

機械装置及び運搬具 2年から17年

工具、器具及び備品 3年から15年

b.無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

c.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b.賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

c.工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

d.事業整理損失引当金

事業整理の損失発生に備えるため、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる損失の見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間（10年間）の定額法により償却しております。

⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a.重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（10年間）にわたり定額法により償却しております。

b.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|----------|--------------|
| 現金及び預金 | 211,390千円 |
| 完成工事未収入金 | 516,053 // |
| 建物及び構築物 | 997,009 // |
| 土地 | 2,938,970 // |
| 計 | 4,663,422千円 |

| | |
|---------------|--------------|
| 1年内償還予定の社債 | 50,000千円 |
| 社債 | 325,000 // |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 65,413 // |
| 長期借入金 | 1,431,193 // |
| 計 | 1,871,606千円 |

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

| | |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物 | 699,396千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 86,948 // |
| 工具、器具及び備品 | 225,578 // |
| リース資産 | 191,615 // |
| 計 | 1,203,539千円 |

(3) 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

(4) 手形割引高

| | |
|---------|----------|
| 受取手形割引高 | 79,947千円 |
|---------|----------|

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,575,600 | 4,000 | — | 6,579,600 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 4,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2019年10月15日 取締役会 | 普通株式 | 72,278 | 11.00 | 2019年8月31日 | 2019年11月28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2020年10月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 98,621 | 15.00 | 2020年8月31日 | 2020年11月27日 |

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 130,900株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

営業債権である受取手形、完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日（当連結会計年度決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 (※) | 時 価 (※) | 差 額 |
|--------------|----------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 1,541,455 | 1,541,455 | — |
| (2) 受取手形 | 1,951 | 1,951 | — |
| (3) 完成工事未収入金 | 2,591,803 | 2,591,803 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 6,269 | 6,269 | — |
| (5) 支払手形 | (382,363) | (382,363) | — |
| (6) 工事未払金 | (832,828) | (832,828) | — |
| (7) 短期借入金 | (870,443) | (870,443) | — |
| (8) 未払法人税等 | (106,592) | (106,592) | — |
| (9) 社債 | (375,000) | (374,966) | △33 |
| (10) 長期借入金 | (1,796,606) | (1,631,204) | △165,401 |
| (11) リース債務 | (23,872) | (21,754) | △2,117 |

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、一部の完成工事未収入金については長期の回収が見込まれておりますが、回収期日が不明確なため、短期間で決済されるものとして取り扱っております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の基準気配値によっております。

(5) 支払手形、(6) 工事未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金、(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、社債、長期借入金及びリース債務には、それぞれ、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

2. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、長期未払金（制度廃止に伴う役員退職慰労金計上分）も、同様の理由から記載しておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、静岡県等において、遊休不動産(土地)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 4,252,300 | 4,728,015 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 513円15銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 47円90銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の取得について

2020年10月14日開催の取締役会において、以下の通り固定資産を取得することを決議し、2020年10月19日に契約を締結し、2020年12月15日に引渡しを予定しています。

(1) 取得の理由

賃貸の用途で運用してまいります。

(2) 取得先の概要

取得の相手先の意向により公表を控えていただきます。なお、当社と取得先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(3) 取得資産の概要

| | |
|--------|----------------------|
| ①資産の種類 | 土地及び建物 |
| ②所在地 | 東京都新宿区 |
| ③土地面積 | 311.63m ² |

(4) 取得の日程

| | |
|------------------|-----------|
| ①2020年10月19日 | 不動産売買契約締結 |
| ②2020年12月15日（予定） | 引渡し |

(5) 取得価額

23億30百万円

なお、取得資金については、自己資金及び金融機関からの借入を予定しております。

8. その他の注記

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社グループの業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社グループでは、翌連結会計年度の上期は新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響を見込み、翌連結会計年度の下期以降は正常化されるという仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2019 年 9 月 1 日から
2020 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|--------|-------------------|-------------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | | 準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 準備金 | 利益剰余金 | その剰余金 | の剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 971,191 | 563,091 | 289,438 | 852,529 | 46,904 | 326,988 | 1,010,475 | 1,384,367 | △25 | 3,208,063 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 440 | 440 | — | 440 | — | — | — | — | — | 880 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △72,278 | △72,278 | — | △72,278 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 71,572 | 71,572 | — | 71,572 |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩 | — | — | — | — | — | △3,094 | 3,094 | — | — | — |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 440 | 440 | — | 440 | — | △3,094 | 2,388 | △705 | — | 174 |
| 当期末残高 | 971,631 | 563,531 | 289,438 | 852,969 | 46,904 | 323,894 | 1,012,863 | 1,383,662 | △25 | 3,208,238 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | △11,443 | △11,443 | 3,196,619 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | — | — | 880 |
| 剰余金の配当 | — | — | △72,278 |
| 当期純利益 | — | — | 71,572 |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩 | — | — | — |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | 10,405 | 10,405 | 10,405 |
| 当期変動額合計 | 10,405 | 10,405 | 10,579 |
| 当期末残高 | △1,038 | △1,038 | 3,207,199 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～49年

構築物 10年～20年

車両運搬具 2年～3年

工具、器具及び備品 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（10年間）にわたり定額法により償却しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 968,146千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 259,747千円 |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 492,511千円 |

(4) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|----|--------------|
| 建物 | 997,009千円 |
| 土地 | 2,938,970 // |
| 計 | 3,935,979千円 |

| | |
|---------------|--------------|
| 1年内償還予定の社債 | 50,000千円 |
| 社債 | 325,000 // |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 65,413 // |
| 長期借入金 | 1,431,193 // |
| 計 | 1,871,606千円 |

(5) 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

(6) 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 547,660千円 |
| 売上原価 | 70千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,375千円 |

(2) 営業取引以外の取引による取引高

| | |
|--|---------|
| | 7,061千円 |
|--|---------|

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,845株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|----------|
| 長期末払金 | 90,635千円 |
| 関係会社株式評価損 | 75,285千円 |
| 投資有価証券評価損 | 46,077千円 |
| 土地減損損失 | 41,247千円 |
| 減価償却超過額 | 10,210千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 9,432千円 |
| 定期借地権 | 6,695千円 |
| 退職給付引当金 | 4,968千円 |
| 資産除去債務 | 4,699千円 |
| 賞与引当金 | 1,223千円 |
| その他 | 5,489千円 |

繰延税金資産小計 295,964千円

評価性引当額 △268,870千円

繰延税金資産合計 27,093千円

繰延税金負債

| | |
|-----------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金 | 142,946千円 |
| 長期資産除去債務 | 4,200千円 |

繰延税金負債合計 147,146千円

繰延税金負債の純額 120,053千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------------------|---------------------|--|----------------|---------|-------|---------|
| 子会社 | JESCO(株) | 所有 直接100% | 業務委託契約 の締結 資金の融通 債務被保証 役員の兼務 | 経営指導 | 340,000 | — | — |
| | | | | 資金の貸付 (注) 2 | 570,000 | 短期貸付金 | 950,000 |
| | | | | 利息の受取 (注) 2 | 4,791 | — | — |
| | | | | 債務被保証 (注) 3 | 375,000 | — | — |
| 子会社 | JESCO SUGAYA(株) | 所有 直接100% | 業務委託契約 の締結 資金の融通 役員の兼務 | 経営指導 | 75,000 | — | — |
| | | | | 貸付の回収 (注) 2 | 50,000 | — | — |
| | | | | 利息の受取 (注) 2 | 943 | — | — |
| | | | | 資金の借入 (注) 2 | 250,000 | 短期借入金 | 250,000 |
| | | | | 利息の支払 (注) 2 | 575 | 未払金 | 400 |

- (注) 1. 議決権所有割合の内、間接所有割合は連結子会社の所有割合であります。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の受入れは行っておりません。
 3. JESCO(株)は、当社の金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 487円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円89銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の取得について

2020年10月14日開催の取締役会において、以下の通り固定資産を取得することを決議し、2020年10月19日に契約を締結し、2020年12月15日に引渡しを予定しています。

(1) 取得の理由

賃貸の用途で運用してまいります。

(2) 取得先の概要

取得の相手先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、当社と取得先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(3) 取得資産の概要

| | |
|--------|----------------------|
| ①資産の種類 | 土地及び建物 |
| ②所在地 | 東京都新宿区 |
| ③土地面積 | 311.63m ² |

(4) 取得の日程

| | |
|------------------|-----------|
| ①2020年10月19日 | 不動産売買契約締結 |
| ②2020年12月15日（予定） | 引渡し |

(5) 取得価額

23億30百万円

なお、取得資金については、自己資金及び金融機関からの借入を予定しております。

9. その他の注記

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社の業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社では、翌事業年度の上期は新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響を見込み、翌事業年度の下期以降は正常化されるという仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。